## 施設等利用費請求書(償還払い用)

幼稚園・認定こども園(1号)・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費及び 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

## 【令和 年 月 ~ 令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 認定保護者と認定子どもが、篠栗町内に居住していることを篠栗町が住民基本台帳で確認すること
- 2. 利用状況及び利用料の支払い状況を篠栗町が対象施設に確認すること。
- 3. 課税状況を篠栗町が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)※振込先は認定保護者の口座です。

=77	氏名		生年月	日		児童との続柄
認定保護者	(ふりがな) 					
保護		S	年	月	日生	
		Н				
(世帯主					道	<b>終先</b>
主	〒 篠栗町				TEL	

2. 在籍する施設(認可外保育施設・幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入)

施設名称	所在地	※町外施設の場合に記入 〒
		TEL

3. 認定子ども情報

			児童	氏名•生	年月日		年齢	性別	認定種別	:	在籍状況	
		(ふりが	な)					男	□新2号認定	□継	□ 継続在園中	
	1							女	□新3号認定		月途中退所	
		т	R	年	月	日生	歳	`			月末退所	
認定	2	(ふりが	な)					男				
						□新2号認定	□ 継続在園中					
こども								女	□新3号認定		月途中退所	
		ı	R	年	月	日生	歳	`	日初しう記足		月末退所	
		(ふりがな)					男					
								カ	□新2号認定	□総	<sup>搖</sup> 続在園中	
	3							女	□新3号認定		月途中退所	
		т.	R	年	月	日生	歳	•			月末退所	

4. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※1)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

7. 1	· 在相图VIX/7片于未C、此引作片形成于V11/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1									
_				在籍園(	認可外保育施設等	請求額				
Ē	認定こども① 利用年月		施設に支払った 金額【A】※2	利用日数	対象額【B】 (450円×利用日数)	(A)と(B)の金額の 低い方を記入【C】	に支払った金額 【D】※1 ※2	(【C】+【D】か月額 上限額※3の 低い方を記入)		
R	年	月	円	日	円	円	円	円		
R	年	月	円	日	円	円	円	円		
R	年	月	円	日	円	円	円	円		
	円									

_	7-1-10			在籍園(	認可外保育施設等	請求額		
Ē	認定こども② 利用年月		施設に支払った 金額【A】※2	利用日数	対象額【B】 (450円×利用日数)	(A)と(B)の金額の 低い方を記入【C】	に支払った金額 【D】※1 ※2	(【C】+【D】か月額 上限額※3の 低い方を記入)
R	年	月	円	日	円	円	円	円
R	年	月	円	日	円	円	円	円
R	年	月	円	日	円	円	円	円
	円							

_	7-1 10			在籍園の	認可外保育施設等	請求額		
認定こども③ 利用年月			施設に支払った 金額【A】※2	利用日数	対象額【B】 (450円×利用日数)	(A)と(B)の金額の 低い方を記入【C】	に支払った金額 【D】※1 ※2	(【C】+【D】か月額 上限額※3の 低い方を記入)
R	年	月	円	日	円	円	円	円
R	年	月	円	日	円	円	円	円
R	年	月	円	日	円	円	円	円
	円							

<sup>※1 「</sup>認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

## 5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※4)

※①~③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、コピー等で対応ください。

	フ	リガ	ナ		〒
1	施事	設 業	· 名	所 在 地	
	事	業	名		TEL
	フ	リガ	ナ		₸
2	施事	設 業		所 在 地	
	事	業	· 名		TEL
	フ	リガ	ナ		〒
3	施事	設 業	· 名	所 在 地	TEL

<sup>※2 &</sup>lt;u>上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証と特定子ども・子育て支援</u> 提供証明書を添付して下さい。

<sup>※3</sup> 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。認可外保育施設等のみ利用の場合の月額上限額は、3~5歳児クラスの児童は37,000円、0~2歳児クラスの児童は42,000円となります。

<sup>※4 「</sup>在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開 所日数200日未満の場合のみです。